

グループホームしだみの里重要事項説明書

1. 事業主体概要

法人の種類 社会福祉法人 愛生福祉会
 事業者名 グループホーム しだみの里
 代表者 増 井 香 織
 法人の理念 高齢者・障害者の方々が個人の尊厳を保持しつつ、住み慣れた地域、在宅で暮らすことができるように、環境づくりやサポートをすることにより自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することとする。

主な事業 グループホーム事業
 介護保険事業所番号 2 3 7 1 3 0 1 1 6 5

2. 施設の概要

施設名 グループホーム しだみの里
 所在地 名古屋市守山区大字上志段味字東谷 2074 番地 3
 連絡先 電 話 0 5 2 - 7 3 9 - 1 1 5 5
 F A X 0 5 2 - 7 3 9 - 1 1 5 0
 管理者 森 岡 光

交通の便 市バス：JR 中央本線(名古屋～塩尻) 高蔵寺駅から市バスで 10 分

施設の運営方針 利用者の方々の個々の時の流れを大切にしながら、地域との関わりの中で、よりその人らしく過ごせるよう共に歩んでいきます。

建物概要 延床面積 4 3 6 . 7 3 m²
 居室概要 全室個室 1 8 室 A 9 名/ユニット B 9 名/ユニット

職員体制

従業者の職種	員 数	区 分	保有資格者
管理者	1 名	常勤（兼務）	介護福祉士 認知症対応型サービス 事業管理者研修
介護職員	19 名	常勤 非常勤 兼務も含む	介護職員初任者研修 介護福祉士
夜勤体制	2 名	常勤 非常勤	介護職員初任者研修 介護福祉士
計画作成担当者	1 名	常勤（兼務）	介護支援専門員 認知症介護実践研修 リーダー研修修了者

勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	正規の勤務時間帯（8:30～17:30）
介護職員	早番勤務（7:00～16:00） 日勤勤務（8:30～17:30）（9:00～18:00）（9:30～18:30） 遅番勤務（10:00～19:00） 夜勤勤務（15:30～9:30） 《昼間》（7:00～21:00） 《夜間》（21:00～7:00）
夜勤体制	夜勤勤務（15:30～9:30、21:00～7:00）
計画担当責任者	正規の勤務時間帯（9:00～18:00）

3. 提供サービスの内容

介護サービス

入居者の要介護ごとに計画担当責任者がケアプランを立て、それにもとづいて下記のサービスを提供します。

家事援助（居室の清掃・洗濯）

食事介助（配膳、下膳、摂食介助）

身辺介護（トイレ誘導、おむつ交換、入浴介助等）

※その他 衣類の着脱、シーツ交換、移動、外出時の付き添い）

生活サービス

日常生活全般に対する相談助言、レクリエーション、行事等、生活に潤いが持てるよう。また、自立した生活を営めるよう生活支援していきます。

食事サービス

1日3食（特別食含む）

家庭的な雰囲気、料理に応じた温度で家庭的な料理を提供します。

※ 特に、食事時間の制限は行いません。

健康・衛生管理サービス

※ 毎日、朝の検温、検脈、血圧測定等

※ 担当看護師による日常的な健康管理（週1回以上）

※ 洗面、着替え、口腔ケア、入浴介助、整髪、髭剃り、爪切り等

※ 食器消毒、汚物衣類の消毒、寝具等の交換

行 事 当施設では、地域の方と交流や季節感を感じていただけるよう行事を行ったり参加したりします。

金銭管理 金銭の管理が困難な場合は、金銭管理代行手続きを行ないます。詳細は次のとおりです。

管理する金銭等の形態：指定する金融機関の預金通帳に預け入れているものを施設で管理します。

お預かりするもの：上記預金通帳と通帳印（原則として1つ）

保管管理者：管理者が責任をもって管理します。

4. 利用料

要支援2及び要介護度別ご利用料金早見表 1日計算 単位：円

介護度	介護保険 自己負担	家賃	食材料費	水道 光熱費	計
要支援2	796	1,850	1,400	850	4,896
要介護1	803				4,903
要介護2	841				4,941
要介護3	866				4,966
要介護4	883				4,983
要介護5	901				5,001

※ 教養娯楽費 100 円/日 リネン代 120 円/日

※ 介護保険利用者負担割合について、一定の所得のある方は、介護サービスを利用したときの負担割合が1割から2割になります。

(収入が年金のみの場合は年収 280 万以上の方が、年金収入以外がある場合は合計所得金額が 160 万円以上の方が対象になります。)

<介護保険料の加算について>

職員体制に変更があった場合など加算されない月もございますので料金は流動的なものとなります。

* 初期加算

入所日から30日間は、1日32円ご負担頂きます。

* 医療連携体制加算

(Ⅰ) 看護師と連携し、24時間連絡体制を確保している場合

1日あたり 42円

(Ⅱ) 看護職員を常勤換算で1名以上配置し、過去1年間で喀痰吸引もしくは胃瘻等経腸栄養が行われている入居者が1名以上いる場合

1日あたり 53円

(Ⅲ) 看護師を常勤換算で1名以上配置し、過去1年間で喀痰吸引もしくは胃瘻等経腸栄養が行われている入居者、が1名以上いる場合

1日あたり 63円

* 認知症ケア加算

(Ⅰ) 認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が入居者の1/2以上かつ、認知症介護リーダー研修修了者を1名以上配置しており、認知症ケアに関する留意事項の伝達、技術的指導の会議を定期的の実施している場合。

1日あたり 4円

(Ⅱ) 認知症ケア加算(Ⅰ)の要件を満たしかつ、認知症介護指導者研修修了者を1名以上配置し、介護職員、看護職員毎に認知症ケアに関する研修計画を作成し実施している場合。

1日あたり 5円

(Ⅰ)(Ⅱ)をともに満たしている場合は(Ⅱ)のみ算定

* 夜間支援体制加算

1ユニットにつき夜間及び深夜の時間帯を通じて1の介護従業者を配置している場合において、それに加えて1以上の介護従業者を配置した場合。

1日あたり 27円

＊若年性認知症利用者受入加算

若年性認知症利用者を受け入れ、個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合。

1日あたり ￥129円

＊口腔衛生管理体制加算

歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に口腔ケアに係る助言及び指導を月1回以上行い、それに基づき、口腔ケアマネジメントに係る計画が作成されている場合。

1月あたり ￥320円

＊口腔・栄養スクリーニング加算

入所時及び6カ月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態について確認し、その口腔・栄養状態に係る情報を介護支援専門員に提供していること。

1回あたり ￥21円

＊入院時加算

入院した場合であって、退院後円滑に入居できる体制を確保していた場合。
(1月に6日を限度とする)

1日あたり ￥263円

＊看取り介護加算

医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者に、医師、看護師、介護職員等が共同して、利用者の状態又は家族の求め等に応じ随時説明を行い、同意を得て介護が行われ、利用者の介護計画が作成されている場合(死亡日を含めて30日を限度とする)。

死亡日45日前～31日前	1日当たり	￥	769円
死亡日以前4日以上30日以下	1日あたり	￥	154円
死亡日以前2日又は3日	1日あたり	￥	726円
死亡日	1日あたり	￥	1,367円

＊サービス提供体制強化加算

(Ⅰ) 介護福祉士の占める割合が70%以上(常勤換算)配置されている場合。
または勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配置されている場合。

1日あたり ￥20円

(Ⅱ) 介護福祉士の占める割合が60%以上(常勤換算)配置されている場合。 1
日あたり ￥19円

(Ⅲ) 介護福祉士の占める割合が60%以上(常勤換算)配置されている場合。
常勤職員の占める割合が75%以上配置されている場合。
または勤続7年以上の介護福祉士が30%以上配置されている場合。

1日あたり ￥7円

※いずれか1つのみの算定となります。

＊退居時相談援助加算

食事、入浴、健康管理、運動機能訓練、等日常生活に関する相談援助。家屋の改善に関する相談援助。介助方法に関する相談援助等。

退居時相談援助は、介護支援専門員である計画作成担当者、介護職員の協力の下に行うこと。相談援助は退居者及びその家族等いずれにも行うこと。相談援助内容の要点に関して記録しておくこと。＜次の場合には、本加算は算定できない＞病院、

又は診療所へ入院する場合。他の介護保険施設への入院若しくは入所又は地域密着型サービスの利用を開始する場合。死亡退居の場合。

1回あたり ￥428円

＊介護職員処遇改善加算

(介護職員処遇改善加算の算定額に相当する賃金改善を行った場合)

(Ⅰ) 介護報酬の所定単位数の 111/1000 に相当する単位数

(Ⅱ) 介護報酬の所定単位数の 81/1000 に相当する単位数

(Ⅲ) 介護報酬の所定単位数の 45/1000 に相当する単位数

＊介護職員等特定処遇改善加算

(介護職員等特定処遇改善加算の算定額に相当する賃金改善を行った場合。介護職員処遇改善加算以外により算定した単位数の合計に加算されます。)

(Ⅰ) 介護報酬の所定単位数の 31/1000 に相当する単位数

(Ⅱ) 介護報酬の所定単位数の 23/1000 に相当する単位数

＊科学的介護推進体制加算

入居者の ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の入居者の心身の状況等に係る基本的情報を厚生労働省に提出した場合。

1月あたり 43円

※ その他（実費）

理美容代、紙おむつ・尿取りパット代

通院・往診時の医療費、行事・行楽等の費用

※ 生活保護受給者については、家賃月額 35,800円とします。

ただし、月の途中で入所、退所した場合、家賃日額 1,193円とします。

※ 入院、又は外泊等の場合、部屋を他人に明け渡す訳にはいきませんので、その場合は、管理費としての家賃をお支払い頂きます。

※ 介護保険の法令上又は、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合、事前に変更の内容と変更する事由について、変更をする1ヶ月前までに説明をします。

お支払い方法

当月の利用料の請求明細書を翌月15日までに発送します。

当月の利用料を翌月20日に口座振替及びコンビニ決済にてお支払いいただきます。

当月の請求書を送付するときに前月分の領収書を送付します。

5. 協力医療機関

嘱託医

協力医療機関名	きっこファミリークリニック
院長名	加藤 宗博
所在地	名古屋市守山区深沢一丁目 705
電話番号	052-736-5010
診療科	内科、呼吸器科、アレルギー科、小児科
契約の概要	入居者の健康障害において診療要請に応える。 緊急必要な場合の病診連携・診察連携。 入居者の健康管理に応える。

6. 緊急時の対応方法

ご利用者に容態の変化等があった場合は、担当看護師、医師に連絡する等必要な処置を講ずる他、ご家族の方に速やかに連絡します。

緊急連絡先①	
氏 名	
住 所	
電話番号	
続 柄	

緊急連絡先②	
氏 名	
住 所	
電話番号	
続 柄	

7. サービス内容に関する苦情・相談

当施設に関わる要望・苦情等がございましたら、担当者にご連絡いただければ速やかに対応します。

○当施設ご利用者相談・苦情担当

苦情解決責任者 森岡 光
苦情受付担当者 野ヶ峯 涼
苦情要望受付窓口 1階事務所及び最寄りの職員
苦情解決第三者委員 佐藤 望
岡寄 律子

○その他

その他の機関	愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険室
	0 5 2 - 9 7 1 - 4 1 6 5
	名古屋市健康福祉局高齢福祉部 介護保険課指導係
	0 5 2 - 9 7 2 - 2 5 9 1
	名古屋市守山区役所 福祉課
	0 5 2 - 7 9 6 - 4 6 0 5

8. 非常災害時の対応

非常時の対応……別途に定める「グループホームしだみの里 地震 及び 消防計画」にのっとり対応します。

防災設備……自動火災報知機、非難誘導等、非常通報装置、消火器設置

防災訓練……別途定める「グループホームしだみの里 地震 及び 消防計画」にのっとり避難訓練等を実施します。

防火管理者……管理者 堀尾 将和

1 0.施設利用に当たっての留意事項

面 会……………面会者は、面会時間を遵守し、受付にて記帳してください。

(面会時間 9:00～21:00まで)

外出・外泊……………外出・外泊の際には必ず行先と帰宅時間を職員に申し出て所定の書類(外出届)にご記入ください

喫煙・飲酒……………喫煙は決められた場所以外ではお断りします。

飲酒は他の利用者に迷惑かけなければ原則して自由です。

危険物の所持……………施設内において危険物(火気、刃物、針、薬物等)の所持はご遠慮ください。使用される場合は、当方で預かり管理させていただきます。

設備・器具の利用……………施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。

金銭、貴重品の管理……………預かり書にて、お預かりした物以外の責任は負いかねます。

協力医療機関以外の受診……………原則としてご家族の方をお願いいたします。

宗教、政治活動……………施設内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。

ペット……………施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

1 1.施設経営法人の概要

法人名 社会福祉法人 愛生福祉会

法人所在地 愛知県名古屋市中区北区鳩岡町1丁目7番地20

代表者・氏名 理事長 増井 香織

定款の目的に定めた事業

1.	介護老人福祉施設事業	9箇所
2.	地域密着型介護老人福祉事業	2箇所
3.	軽費老人ホーム	1箇所
4.	軽費老人ホームケアハウス	1箇所
5.	短期入所生活介護事業	11箇所
6.	高齢者自立支援短期宿泊事業	1箇所
7.	通所介護事業	9箇所
8.	認知症対応型老人共同生活介護事業	4箇所
9.	訪問介護事業	3箇所
10.	訪問入浴事業	1箇所
11.	居宅介護支援事業	5箇所
12.	配食サービス事業所	1箇所
13.	生活援助員派遣事業	1箇所
14.	事業所内託児所	3箇所
15.	養護老人ホーム	1箇所
16.	サービス付き高齢者向け住宅	1箇所
17.	介護員養成研修事業	1箇所
18.	調剤薬局	1箇所
19.	診療所	1箇所
20.	訪問看護事業	1箇所

令和 年 月 日

グループホーム入居にあたり、利用者及び利用者保証人に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 名古屋市守山区大字上志段味字東谷 2,074 番地 3

名 称 社会福祉法人 愛生福祉会
グループホーム しだみの里

管理者 森 岡 光 印

説明者 所属 グループホーム しだみの里

氏名 印

私は、契約書及び本書面により、事業者からグループホームについての重要事項の説明を受け、了承しました。

(利用者)

住 所

氏 名 印

(利用者保証人)

住 所 〒

電話番号

氏 名 印

続 柄